

# 令和2年度版 水産施策利用ガイドブック



鳥取県農林水産部水産振興局

事業名	事業の概要等	担当部署・電話番号	ページ
★6次化・農商工連携等による支援体系図	—	—	1
①初めての6次産業化バックアップ事業	初めて6次産業化に取り組む農林水産業者等が行う6次産業化の取り組みを支援する。	水産課漁業振興担当 0857(26)7316	2
②もうかる6次化・農商工連携支援事業(スタートアップ型)	農林漁業者等による県産農林水産物を使用した加工品づくりの機械整備を支援する。	水産課漁業振興担当 0857(26)7316	3
③もうかる6次化・農商工連携支援事業(6次産業型)	自ら生産、加工・製造、流通・販売を行う6次産業化に取り組む農林漁業者等を支援する。	水産課漁業振興担当 0857(26)7316	4
④鳥取県6次産業化関連事業交付金(6次産業化施設整備事業)	6次産業化・地産地消法若しくは農商工等連携法により認定を受けた取組を行う場合に必要な施設整備を支援する。	食のみやこ推進課 0857-26-7807	5
⑤もうかる6次化・農商工連携支援事業(農商工連携型)	農林漁業者と連携した(農商工連携)、県内農林水産物を原材料とする食品加工等の取組を支援する。	水産課漁業振興担当 0857(26)7316	6
浜に活！漁村の活力緊急再生プロジェクト(魚食普及活動強化推進事業)	漁協女性部、魚食普及グループが実施する魚食普及活動の事業化に向けた取組を支援し、県産魚の食育、消費拡大、魚価向上等を推進する。	水産課漁業振興担当 0857(26)7316	7
がんばる漁業者支援事業	漁業者が漁業経営改善を図るために漁船用機器の購入、漁船改造等するのに必要な経費を助成する漁協に対して支援を行う。	水産課漁業経営担当 0857(26)7313	8
沿岸漁業改善資金	沿岸漁業従事者が漁業経営や操業状態の改善を図るために行う機器や技術導入に係る経費に対して、無利子の資金貸付を行う。	水産課漁業経営担当 0857(26)7314	9
漁業制度資金(融資)	漁業者の用途に応じて、長期かつ低利で資金の融資を行う。※融資を行う金融機関へ県が利子の一部を助成する。	水産課漁業経営担当 0857(26)7314	10
沖合底びき網漁業生産体制存続事業(機器等整備経費補助事業)	鳥取県の中核的な漁業である沖合底びき網漁業の活性を図るため、沖合底びき網漁船の機器整備経費等の支援を行う。	水産課漁業経営担当 0857(26)7313	11
もうかる漁業実証操業支援事業	国の「もうかる漁業創設支援事業」を活用して建造された漁船を用いて行う実証操業において、船主が負担する額の一部を助成する市町村に対して支援を行う。	水産課漁業経営担当 0857(26)7313	12
沖合底びき網漁船代船建造推進事業	老朽化の著しい沖合底びき網漁船の代船建造を促進するため、漁協が沖合底びき網漁船を漁業者にリースする場合、漁協が負担する建造費の一部に助成する市町村に対して支援を行う。	水産課漁業経営担当 0857(26)7313	13
漁業就業者確保対策事業	新規漁業就業者を確保するため、就業希望者の研修等に必要な経費を助成する市町村に対して支援を行う。	水産課漁業経営担当 0857(26)7313	14

事業名	事業の概要等	担当部署・電話番号	ページ
養殖事業化支援費	本県養殖業のさらなる推進を図るため、養殖生産施設整備費への助成を行うとともに、県内業者への養殖技術の普及を図る。	水産課漁業振興担当 0857(26)7316	15
水産多面的機能発揮対策事業	国の水産多面的機能発揮対策事業を活用して行う藻場保全活動について、県も支援を行う。	水産課漁業振興担当 0857(26)7317	16
栽培漁業地域支援対策事業	種苗放流事業や養殖事業を支援することにより、水産資源の増大、水産物の安定供給及び地域振興を図る。	水産課漁業振興担当 0857(26)7317	17
持続可能な栽培漁業推進事業	地域の財産であるアワビ・サザエの資源を将来の漁業者に残すために資源管理等に積極的に取り組む事業主体を支援する。	水産課漁業振興担当 0857(26)7317	18
磯場資源緊急回復事業費補助金	赤潮や自然災害等によりアワビ等の磯場資源に著しい漁業被害が発生した地域の資源を早期回復させる取組を支援する。	水産課漁業振興担当 0857-26-7317	19
漁具破損被害抑制事業	漁具被害を発生させている水産有用種ではない大型魚類の買上げ支援を実施して漁獲を促すとともに、商品化も検討する。	水産課漁業振興担当 0857-26-7317	20
イワガキ岩盤清掃実証事業	栽培漁業センターが開発したイワガキ岩盤清掃器具と食害防止器具の効果を実証し、漁業者等が行うイワガキ増殖礁の付着面再生に係る負担の軽減とイワガキ再生産の成功率を高める。Reiwa	水産課漁業振興担当 0857(26)7317	21
魚を育む内水面漁業活動支援事業	漁業者自らにより解決することができない事項について、河川環境を保全し将来に渡って健全な漁業を営むための取組(漁業協同組合等の提案に基づく取組)を支援する。	水産課漁業振興担当 0857(26)7317	22
令和2年度の鳥取県水産施策(予算)の概要について			23
※掲載している事業メニューは主に県事業です。			
※この冊子は、主に一般漁業者向けの支援制度をとりまとめたものです。なお、漁協や団体向けの支援制度は、鳥取県水産課へ直接お問い合わせ願います。			

# 令和2年度 6次化・農商工連携等による ソフト・ハード整備の支援

商品開発

施設整備

規模拡大

農林漁業者

掘り起こし対策

(HS)

①初めての6次産業化  
バックアップ事業

補助率:2/3(県)  
補助金上限:40万円

個人・加工グループ等の取組を掘り  
起こし

・試作品開発や備品購入

もうかる6次化

・農商工連携支援事業

(H)

②スタートアップ型

補助率:1/2(県)  
補助金上限:100万円

個人や加工グループ、農業法人の支  
援・業務用調理器などの購入

もうかる6次化・農商工連携支援事業  
(HS)

③6次産業型

補助率:1/2(県1/3・市町村1/6)  
補助金上限(県)

個人:300万円、法人:700万円  
任意団体等:300万円/人  
(上限3,000万円)

個人農家、農業法人、農協などの中小規  
模な取組を支援

・農林漁業者単体の取組  
・既存商品の規模拡大  
・6次化に伴う生産規模の拡大

※3年間活用可能

追加支援:補助率2/3  
(県1/2、市町村1/6)

◇国際認証 ◇のりかえ

規模拡大

(S)

とっとりオリジナル加工品づくり支援事業

補助率:1/2 助成限度額:15万円  
県産農林水産物を使用した加工品開発と販路開拓等の支援

もうかる6次化・農商工連携支援事業

(H)

⑤農商工連携型

補助率:1/3(県1/3・市町村任意)  
補助金上限:1,000万円

連携農林漁業者から50%以上調達する加工品の施設整備を支援

※3年間活用可能

追加支援:補助率1/2(県1/2、市町村任意)

◇国際認証 ◇のりかえ

食品加工業者

企業立地事業補助金

補助率:10%~  
事業費3,000万円~

(H)

④6次産業化関連事業  
交付金

補助率:3/10以内  
(国、県、市町村経由)

補助金上限:1億円  
以下の取組は2億円

・B to B  
・HACCP第三者認証取得等  
・B to Bによる取引量、金額が50%

多様な業種の連携による新商品・新  
サービスの提供について、大規模な取  
組を支援

○農林漁業者 ⇄ 加工業者、  
流通業者等

○食品加工業者 ⇄ 農林漁業者等

追加支援:補助率1/2

・中山間地農業ルネッサンス事業、  
市町村戦略及び新規の障がい者  
雇用を定めた認定総合化事業認  
証等に基づく取組

(H)

食品加工施設整備補助金

補助率:1/3(県)  
補助金上限:3,500万円

※事業費3,000万円以上が対象

【次のいずれかを満たすこと】

(1)県内農産物が30%以上  
(2)県内からの受託生産割合30%以上

※このほか加工形態等の要件あり

H:ハード事業 S:ソフト事業

# 初めての6次産業化バックアップ事業①

## 事業の目的

初めて6次産業化に取り組む農林水産業者等が行う6次産業化の取り組みを支援する。

## 対象者

農林漁業者、農林水産業を営む法人、任意組織（規約を有し、主たる構成員が農林水産業者で構成されている団体）

※既に商品を販売している場合でも、販売金額が原則年間30万円以下の農林漁業者等は対象とする

## 支援の内容

6次産業化に係る推進活動及び機械・施設整備を支援します。

（ただし、不動産（土地代及び建築物）の購入、土地基盤の整備を除く、3万円以上のもの）

## 補助金額・補助率

【補助率】補助対象経費の2/3【補助上限額】400千円

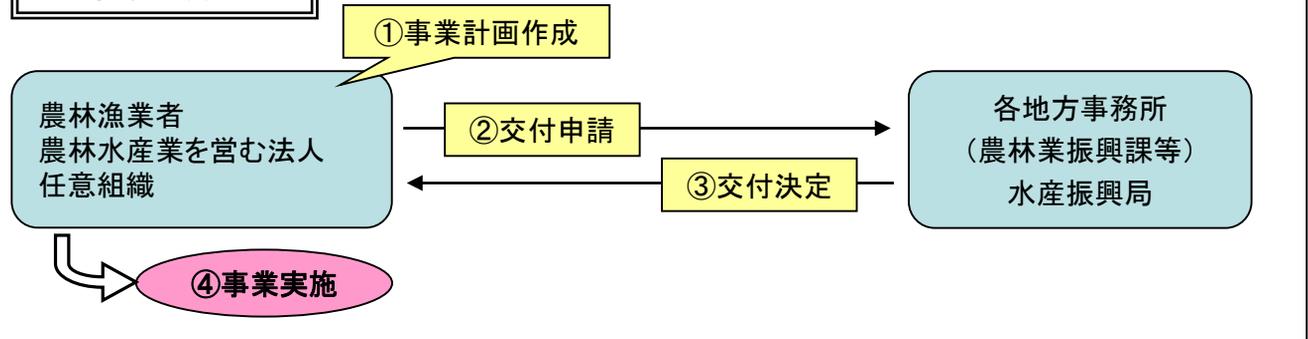
※事業の活用希望が多い場合は、予算の範囲内で補助金額の調整を行うことがあります



## 主な要件

- ①自ら加工を行うこと
- ②次のいずれかを満たすこと
  - 農林業者・農林業を営む法人：事業で取り扱う農林産物は、自ら生産した農林産物を50%以上使用すること
  - 漁業者・任意組織：事業で扱う農林水産物は、県内産を50%以上使用すること

## 事業の流れ



## 担当部所 電話番号

区分	所 属	電 話
農産 林産 畜産	市場開拓局食のみやこ推進課	0857-26-7807
	農林水産部東部農林事務所農業振興課	0857-20-3580
	農林水産部東部農林事務所八頭事務所農林業振興課農業振興室	0858-72-3815
	中部総合事務所農林局農業振興課	0858-23-3165
	西部総合事務所農林局農林業振興課	0859-31-9652
	西部総合事務所日野振興センター日野振興局農林業振興課農業振興室	0859-72-2004
水産	水産振興局水産課	0857-26-7316

# もうかる6次化・農商工連携支援事業 (スタートアップ型) ②

## 事業の目的

農林漁業者等による県産農林水産物を使用した加工品づくりの機械整備を支援する。

## 対象者

農林漁業者、加工グループ、農業法人(農事組合法人又は農林水産物と加工品等の年間販売額のうち農林水産物の年間販売額が50%以上の会社)



## 支援の内容

食品加工に必要な備品購入を支援します(3万円以上のもの)。

## 補助金額・補助率

【補助率】 補助対象経費の1/2を補助する。

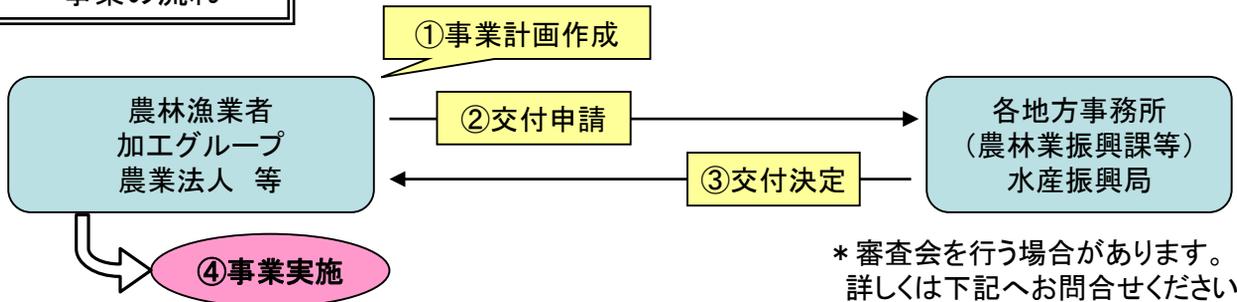
【補助上限額】 1,000千円

※事業の活用希望が多い場合は、予算の範囲内で補助金額の調整を行うことがあります。

## 主な要件

- ①自ら加工を行うこと
- ②次のいずれかを満たすこと
  - 農林業者・農業法人: 事業で取り扱う農林産物は、自ら生産した農林産物を50%以上使用すること
  - 漁業者・加工グループ: 事業で扱う農林水産物は、県内産を50%以上使用すること

## 事業の流れ



## 担当部所 電話番号

区分	所 属	電 話
農産 林産 畜産	市場開拓局食のみやこ推進課	0857-26-7807
	農林水産部東部農林事務所農業振興課	0857-20-3580
	農林水産部東部農林事務所八頭事務所農林業振興課農業振興室	0858-72-3815
	中部総合事務所農林局農業振興課	0858-23-3165
	西部総合事務所農林局農林業振興課	0859-31-9652
	西部総合事務所日野振興センター 日野振興局農林業振興課農業振興室	0859-72-2004
水産	水産振興局水産課	0857-26-7316

# もうかる6次化・農商工連携支援事業(6次産業型)③

## 事業の目的

自ら生産、加工・製造、流通・販売を行う6次産業化に取り組む農林漁業者等を支援する。

## 対象者

農林漁業者、農業を営む法人、任意組織(規約を有すること)、農漁協



## 支援の内容

6次産業化や農商工連携の取組みに必要な経費を支援する。

- ①販路開拓等6次産業化等の推進に必要な経費(ソフト)
- ②生産、加工等に必要な施設、機械整備(3万円以上のもの)の経費(ハード)  
※不動産(土地代及び建築物)の購入、土地基盤の整備、畜産、水産の生産経費は対象外

## 補助金額・補助率

【補助率】補助対象経費の1/2(県1/3、市町村1/6)

※主な要件④に該当する事業は2/3を補助(県1/2、市町村1/6)

【県の単年度補助上限額】 農林漁業者(個人) 3,000千円 農業を営む法人等 7,000千円

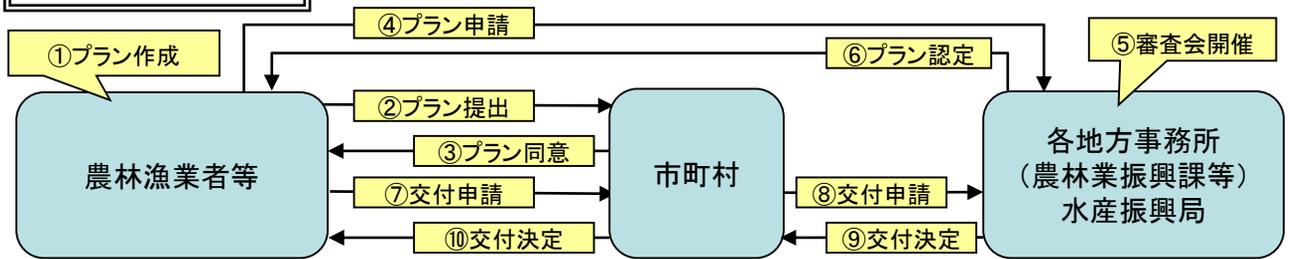
任意組織・農漁協 受益者1人当たり3,000千円ただし上限30,000千円

※主な要件④に該当する事業は、上記の額に3/2を乗じた額

## 主な要件

- ①自ら生産だけでなく加工もしくは商品の販売を行っていること(又はプラン期間中に行う予定)
- ②プランに掲げる6次産業化の原料にあたる農林産物生産実績があり、生産状況が著しく悪いと判断されないこと
- ③事業で扱う農林水産物は事業実施主体が50%以上生産すること(又はプラン期間中に行う予定)
- ④次のいずれかに該当すること  
(水産以外)○認定農業者 ○社会福祉事業を行う法人の場合は、賃金を含む農業所得相当額が基本構想所得並  
(水産) ○1経営体の加工品等の年販売額150万円以上を目指す取組  
○法人等の加工品製造販売額又は直接販売額が10%以上向上
- ⑤次のいずれかに該当する場合、補助率を嵩上げする  
○国際認証取得 ○これまで県外で行っていた加工を自ら行う

## 事業の流れ



## 担当部所 電話番号

区分	所 属	電 話
農産 林産 畜産	市場開拓局食のみやこ推進課	0857-26-7807
	農林水産部東部農林事務所農業振興課	0857-20-3580
	農林水産部東部農林事務所八頭事務所農林業振興課農業振興室	0858-72-3815
	中部総合事務所農林局農業振興課	0858-23-3165
	西部総合事務所農林局農林業振興課	0859-31-9652
	西部総合事務所日野振興センター日野振興局農林業振興課農業振興室	0859-72-2004
水産	水産振興局水産課	0857-26-7316

# 鳥取県6次産業化関連事業交付金(6次産業化施設整備事業)④

## 事業の目的

6次産業化・地産地消法若しくは農商工等連携法により認定を受けた取組を行う場合に必要な施設整備を支援する。

## 対象者

### (1) 農林漁業者団体

- ① 農林漁業者3戸以上が主たる構成員又は出資者となっている団体
- ② ①の団体が主たる構成員又は出資者となっている法人
- ③ 常時雇用者を3名以上雇用している又は雇用予定の団体

### (2) 農林漁業者団体等と連携する中小企業者

農商工等連携促進法第2条第1項に規定する中小企業者であって農林漁業者団体等と連携する者

## 支援の内容

### (1) 農林漁業者団体への支援

- ① 農林水産物等の加工・流通・販売等のために必要な施設: 処理加工施設、販売施設・地域食材提供施設、地域と連携した加工体験施設等
  - ② 農林水産物等の生産のために必要な施設等: 高生産性農業施設、乾燥調製貯蔵施設等
- ※①と併せて行う場合に限り。※農商工等連携事業計画で実施する場合は、②単独でも実施が可能。

### (2) 中小企業者への支援

食品等の加工・販売のために必要な施設(新商品の製造過程に対応したもの)  
※販売施設は、加工機械・施設の整備と一体的に整備するものに限る。

## 補助金額・補助率

### 【補補助率】

融資残補助3/10以内(国費のみ)

※以下に該当する取り組みの場合は1/2

・中山間地農業ルネッサンス事業、市町村戦略、新規の障がい者雇用を定めた認定総合化事業計画等

### 【補助上限額】

1億円

\* 以下の取組の場合は2億円

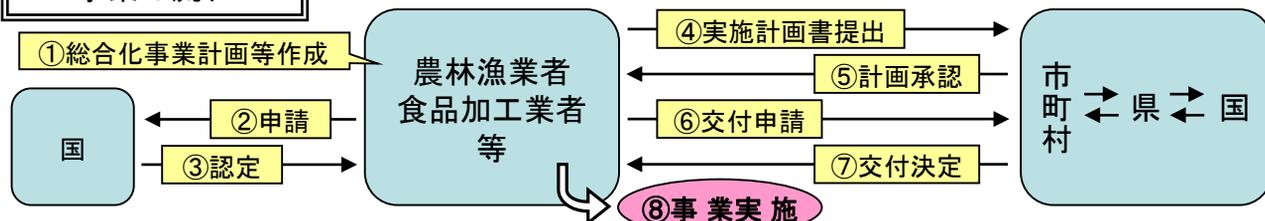
- ・BtoB
- ・取引先の求める基準を満たす施設で、かつHACCPに関する第三者認証の取得
- ・BtoBによる取扱量又は取扱金額が50%以上



## 主な要件

- ① 多様な事業者が連携する取組であること(事業実施主体を含む3者以上)
- ② 投資効率(費用対効果)が1.0以上であること。等

## 事業の流れ



担当部所・電話番号

市場開拓局食のみやこ推進課 電話 0857-26-7807

## もうかる6次化・農商工連携支援事業(農商工連携型)⑤

## 事業の目的

農林漁業者と連携した(農商工連携)、県内農林水産物を原材料とする食品加工等の取り組みを支援する。

## 対象者

農林漁業者と連携する食品加工業者等



## 支援の内容

農林漁業者と連携した食品加工等に必要な施設・機械整備の経費を支援します。  
(加工等に必要な施設、機械整備(3万円以上のもの)の経費(ハード))  
※不動産(土地代及び建築物)の購入、土地基盤の整備は対象外

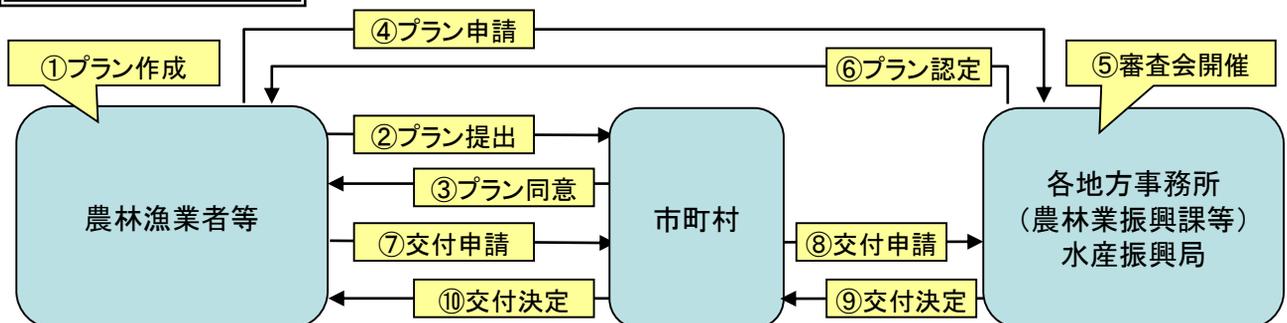
## 補助金額・補助率

【補助率】補助対象経費の1/3(県1/3、市町村任意)  
※主要要件③に該当する事業は2/3を補助(県1/2、市町村任意)  
【県の単年度補助上限額】 10,000千円 ※主要要件③に該当する事業は、15,000千円

## 主な要件

- ①補助金交付申請までに、原材料となる連携農林水産物<sup>(注)</sup>について仕入れ金額の50%以上を3年間、1戸以上の県内連携農林業者と安定的に取引する契約を締結する(水産物は除く)。
  - ②プランの目標年において、連携農林水産物はすべて県産となるよう努める。  
(水産物にあっては、県内の産地市場を経由したものを含む)
- (注)農商工連携によって開発する商品の原材料であって、重要なセールスポイントを形成する上で不可欠な属性を有する農林水産物
- ③国際認証取得又は県外加工から県内加工への切り替えにかかる施設整備は、補助率を嵩上げする。

## 事業の流れ



担当部所  
電話番号

区分	所 属	電 話
農産 林産 畜産	市場開拓局食のみやこ推進課	0857-26-7807
	地域づくり推進部東部地域振興事務所東部振興課	0857-20-3659
	中部総合事務所地域振興局中部振興課農商工連携チーム	0858-23-3985
	西部総合事務所地域振興局農商工連携チーム	0859-31-9768
水産	水産振興局水産課	0857-26-7316

# 浜に活！漁村の活力緊急再生プロジェクト (魚食普及活動強化推進事業)

## 事業の目的

一般県民への魚食普及の機会をより一層増大させ、消費者の魚離れを食い止めるため、漁協女性部、魚食普及グループが実施する魚食普及活動の事業化に向けた取組を支援し、県産魚の食育、消費拡大、魚価向上等を推進する。

## 補助事業概要

魚食普及活動強化推進事業

漁協女性部、魚食普及グループ

魚食普及活動経費

使用料・賃借料、需用費(調理器具、原材料、調味料、資材費等)、旅費、委託費

定額

500千円

## 事業イメージ

### ◆ お魚料理教室



開催型(参加者募集)



出張型(学校PTA研修、親子会等)



### ◆ イベントでのお魚さばきショー

### ◆ 生産者との給食交流会



担当	所 属		電 話	
	鳥取県農林水産部水産振興局水産課		0857-26-7316	
	鳥取県境港水産事務所		0859-42-3167	

# がんばる漁業者支援事業

## 事業の目的

漁業者が漁業経営の改善を図るために漁船用機器の購入、漁船改造等するのに必要な経費を助成する漁協に対して支援を行う。

## 対象者

### 次の要件を満たす県内漁業者

(1) 20トン未満の漁船漁業者

(2) 補助申請時の年齢が満65歳以下である者  
ただし、過去3年間に平均90日以上の出漁実績がある者は、満70歳以下とする。

(3) 補助事業完了後、財産処分制限期間内は継続して1年につき90日以上出漁することを誓約する者

ただし、下記補助内容のうち、漁船用LEDについては、上記要件のうち(1)を満たす必要はないものとする。

## 補助上限額・補助率

区 分		補助対象経費の上限額		補助率	
漁船用機器の購入経費	省エネ型エンジン	9,000千円		1/3	
	漁船用機器	2,000千円			
	漁船用LED	沿岸漁船用作業灯	300千円		
		沿岸漁船用集魚灯	1,000千円		
		沖底漁船用作業灯	3,000千円		
新規漁法導入に係る漁具購入	1,000千円				
漁船改造	1隻あたり	1,000千円			

## 事業の流れ



担当	所 属	電 話
	鳥取県農林水産部水産振興局水産課漁業経営担当	0857-26-7313

# 沿岸漁業改善資金

## 事業の目的

沿岸漁業従事者が漁業経営や操業状態の改善を図るために行う機器や技術導入に係る経費に対して、無利子の資金貸付を行う。

## 対象者

次の要件を満たす沿岸漁業に従事する者及び団体

- ・20トン未満の漁船又は漁船を使用しないで行う漁業を営む者
- ・概ね70歳までに償還を終える者
- ※遊漁業等の他事業の経営を専らとしている者については対象外



## 貸付け申請及び貸付決定の時期

- ◇ 貸付申請の時期 5月、8月、11月、1月、2月
- ◇ 貸付決定の時期 6月、9月、12月、2月、3月

## 貸付の概要

### 1 貸付の例

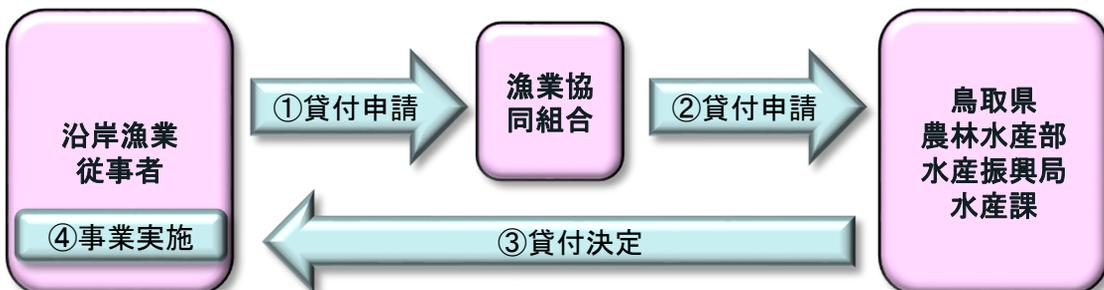
貸付対象機器等	貸付限度額	償還期間 (うち据置期間)
推進機関	1台 2,400万円	7年以内 (1年以内)
遠隔操縦装置・レーダー・GPS受信機・動力式釣り機・漁業用ソナー・等	1台50～500万円 ※トータルで500万円まで	

2 貸付利率 無利子

3 連帯保証人 貸付金額400万円以下:2名 貸付金額400万円以上:3名以上

4 貸付申請書の提出先 所属する漁業協同組合

## 事業の流れ



担当	所 属	電 話
	鳥取県農林水産部水産振興局水産課漁業経営担当	0857-26-7313

# 漁業制度資金(融資)

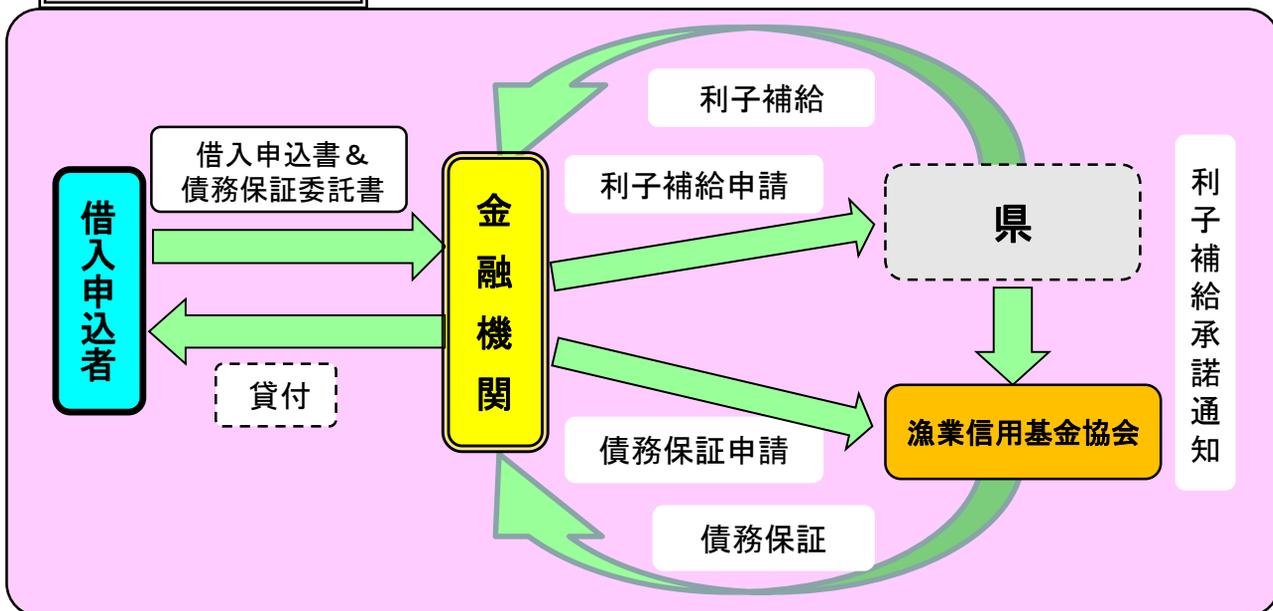
## 事業の目的

漁業者の用途に応じて、長期かつ低利で資金の融資を行う。  
 ※融資を行う金融機関へ県が利子の一部を助成する。

## 資金の種類など

種類	用途	金融機関	貸付限度額
近代化資金	漁船、漁具、養殖施設等、資本整備の高度化と経営の近代化	信用漁業協同組合連合会(信漁連)、農林中央金庫(農林中金)、銀行、信用金庫等	※用途により上限額が異なります。
安定資金	漁船、漁具の補修、燃油・資材購入等、経営安定のための短期の運転資金		
維持安定資金	経営状況が特に悪化している漁業者の経営再建を支援する資金		
財務基盤強化資金	債務整理の資金繰りを円滑にするための長期の運転資金		

## 借入手続きの流れ



担当	所属	電話
	鳥取県漁業協同組合(漁業活動相談室)	090-6830-1380
	鳥取県農林水産部水産振興局水産課漁業経営担当	0857-26-7313

# 沖合底びき網漁業生産体制存続事業 (機器等整備経費補助事業)

## 事業の目的

鳥取県の中核的な漁業である沖合底びき網漁業の活性を図り、食のみやこ鳥取県を推進するための重要な水産資源を安定的に確保するため、沖合底びき網漁船の機器整備経費等の支援を行う。

## 対象者

### 次の要件を満たす沖合底びき網漁業者

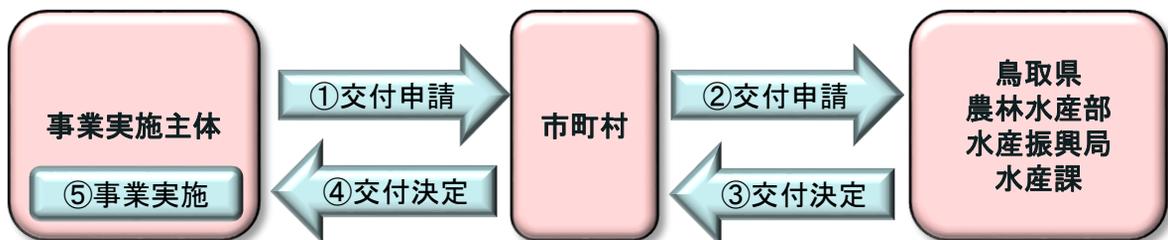
- (1) 「地域プロジェクト協議会(※)」により実証された漁具等を活用した漁業経営改善計画を実施中の者
- (2) 漁業経営改善計画策定時の年齢が満65歳未満である者
- (3) 過去3年間に平均90日以上の出漁実績がある者

(※) 「水産業体質強化総合対策事業実施要綱」及び「もうかる漁業創設支援事業実施要領」に定める地域プロジェクト協議会

## 補助金額・補助率

区分	補助率		補助対象経費 上限額
漁船用省エネ機関の購入経費	県 1/3	市町村 1/6	50,000千円
漁船用機器の購入経費			20,000千円
漁具等の購入経費			20,000千円

## 事業の流れ



この事業は令和2年度をもって終了します。

担当	所 属	電 話
	鳥取県農林水産部水産振興局水産課漁業経営担当	0857-26-7313



# もうかる漁業実証操業支援事業

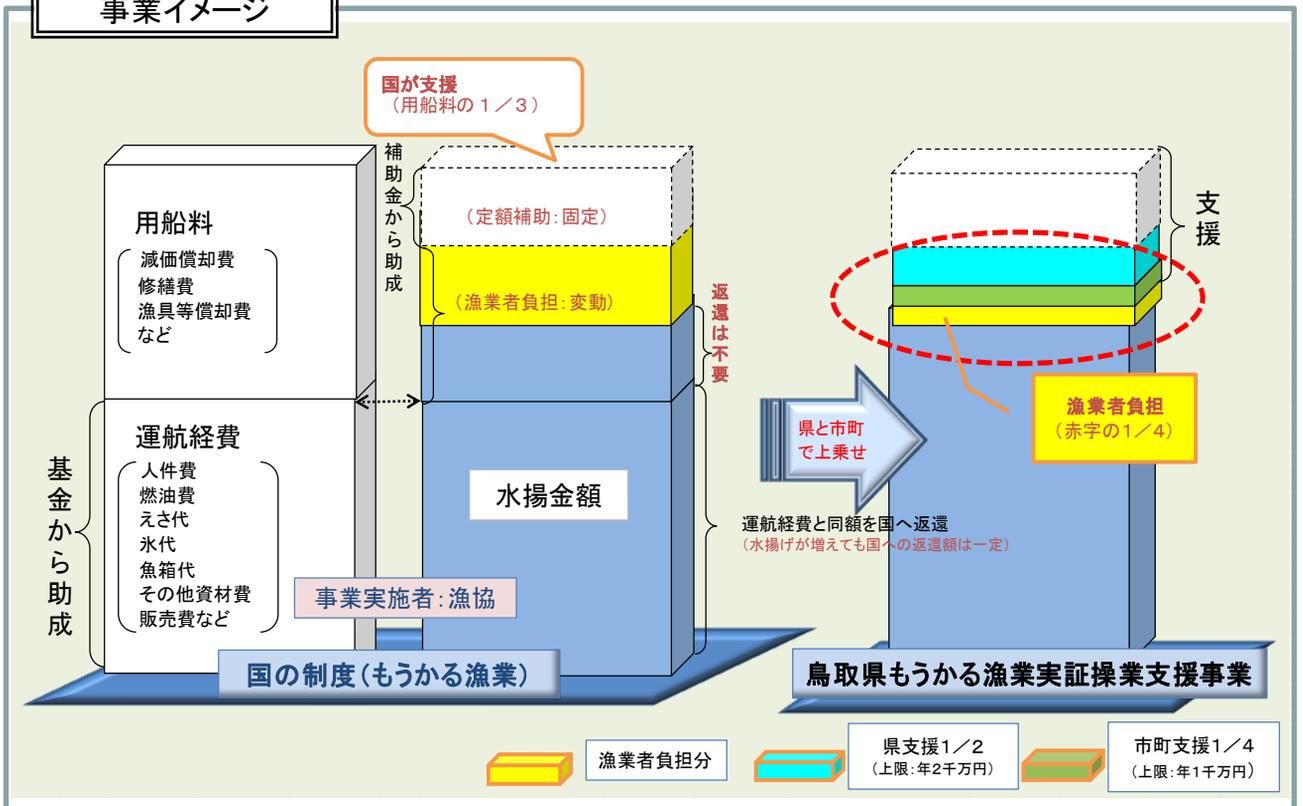
## 事業の目的

国の「もうかる漁業創設支援事業」により建造された漁船を用いて行う実証操業において、船主が負担する額の一部を助成する市町村に対して支援を行う。

## 補助事業概要

補助事業者	市町村
間接補助事業者	漁業者
事業実施主体	漁協
補助種別	間接補助
対象経費 (補助率)	用船料(*1)相当額のうち、国庫補助を除く漁業者負担部分(用船料相当額の1/3を国が定額補助。また、運航経費(*2)の全額を国基金から貸付) ※1 船のチャーター代(減価償却費、修繕費及び漁具償却費等) ※2 実証操業に必要な運転資金(船員の人件費、燃油費、資材費等)
負担割合	県1/2、市町村1/4、漁業者1/4
補助上限(単年度)	県:20,000千円、市町村:10,000千円

## 事業イメージ



担当	所属	電話
	鳥取県農林水産部水産振興局水産課漁業経営担当	0857-26-7313

# 沖合底びき網漁船代船建造推進事業

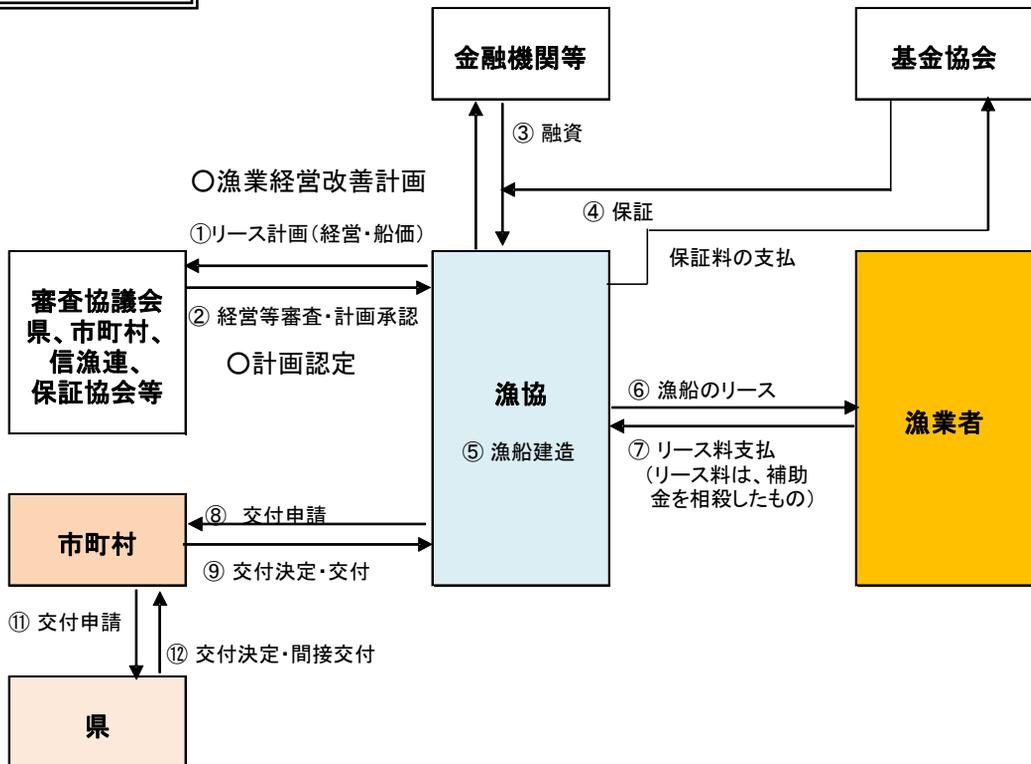
## 事業の目的

老朽化の著しい沖合底びき網漁船の代船建造を促進するため、漁協が沖合底びき網漁船を漁業者にリースする場合、漁協が負担する建造費の一部に助成する市町村に対して支援を行う。

## 補助事業概要

補助事業者	市町村
事業実施主体	漁協
補助種別	間接補助
対象経費	漁船建造費(補助対象限度額:300,000千円)
負担割合	4/10(県2/3、市町村1/3)、6/10(漁協)
補助期間	リース期間(9年以上20年以内)

## 事業のイメージ



担当	所属	電話
	鳥取県農林水産部水産振興局水産課漁業経営担当	0857-26-7313

# 漁業就業者確保対策事業

## 事業の目的

新規漁業就業者を確保するため、就業希望者の研修等に必要な経費の支援を行う。

## 漁業研修事業

### 雇用型研修

事業内容	漁業経営体等に漁船員等として雇用し、OJT研修を実施する経費に支援する。			
事業主体	鳥取県内の漁業協同組合、漁業組合、漁業経営体			
研修生	研修する漁業の未経験者			
研修期間	最長1年			
補助対象経費及び上限額	指導経費	60,000円/月	研修手当	沖合漁業 188,000円/月 沿岸・養殖漁業 156,500円/月 ※令和2年2月時点の額
	研修用具費	30,000円		
	船員手帳作成費	10,000円	赴任旅費	20,000円
	移住定住準備費	33,000円	住居・通勤手当	33,000円/月
補助率	【県】 研修手当 2/3 指導経費、研修手当以外 10/10		【市町村】 指導経費 1/2	

### 独立型研修

事業内容	独立操業を目指すための研修を実施する経費に支援する。				
事業主体	鳥取県内の漁業協同組合	研修生	研修する漁業の未経験者(65歳未満)		
研修期間	最長3年(ただし、50歳以上65歳未満の者は最長1年)				
補助対象経費及び上限額	指導経費	100,000円/月	研修手当	156,500円/月 ※令和2年2月時点の額	
	研修用具	救命胴衣・長靴・カッパ等	(1年目) 30,000円/年	技術習得費	210,000円
		漁具・漁網	(2・3年目) 10,000円/年	赴任旅費	20,000円
	移住定住準備費	33,000円	※50歳以上65歳未満の者は指導経費のみ対象		
	住居・通勤手当	33,000円/月	※収入のある2親等以内の親族と生計を一にする場合は、研修手当が1/2		
補助率	【県】 指導経費 1/2 指導経費以外 10/10		【市町村】 指導経費 1/3		

## 漁業経営開始円滑化事業

事業内容	新規就業者が漁業経営を開始する時又は漁業経営開始後3年を経過するまでの間に必要な漁船・機器・漁具を漁協が整備してリースする場合、その経費に支援する。 ※リース期間:3年以上15年以内		
事業主体	鳥取県内の漁業協同組合	補助率	【県】 1/2 【市町村】 1/6
補助対象経費上限額	3,000万円 (50歳以上65歳未満の場合は300万円) ※上限額の範囲で2回に分けて利用可		

担当

所属

電話

鳥取県農林水産部水産振興局水産課漁業経営担当

0857-26-7313

# 養殖事業化支援事業費

## 事業の目的

本県養殖業のさらなる推進を図るため、養殖生産施設整備費への助成を行うとともに、県内業者への養殖技術の普及を図る。

## 対象者

民間企業及び漁業関係団体



### (1) 養殖生産施設整備事業

【事業内容】養殖に必要な生産施設の整備に対する支援。

【補助率】 1/10

【補助上限額】1事業者あたり1億円

【補助の条件】

次のいずれかを満たしていること

- ・常時雇用労働者が10人以上増えること。(県内事業者については3人以上)
- ・県内に普及していない技術を活用した養殖生産施設の整備を行うこと。

※本事業で利活用した技術について、県内事業者が習得及び利用を志望した場合協力する場合、別途補助率1/10を加算する。

### (2) 養殖新技術習得事業

【事業内容】OJTで養殖技術を習得するために必要な研修経費に対する支援。

【補助率】 1/2

【補助上限額】1事業者あたり100万円

## 事業の流れ

民間企業  
漁業関係団体

③事業実施

①交付申請

②交付決定

鳥取県  
農林水産部  
水産振興局  
水産課



担 当	所 属	電 話
	鳥取県農林水産部水産振興局水産課漁業振興担当	0857-26-7316・7317

# 水産多面的機能発揮対策事業

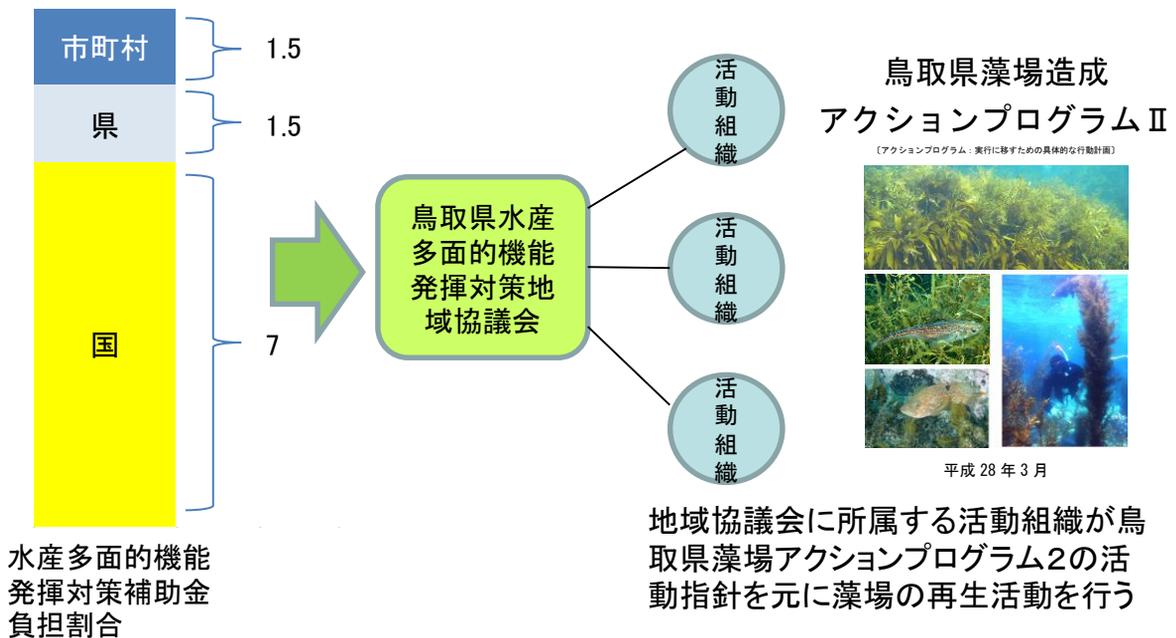
## 事業の目的

国の水産多面的機能発揮対策事業を活用して行う藻場保全活動について、県も支援を行う。

## 補助事業概要

補助事業者	漁業者、一般県民等で構成される藻場保全活動団体
間接補助事業者	漁業者
事業実施主体	鳥取県水産多面的機能発揮対策地域協議会
補助種別	直接補助
対象経費	国の水産多面的機能発揮対策事業を活用して行う藻場保全活動(害敵の駆除、種苗投入、母藻の設置など)について、県も支援を行う。
補助率(定額)	国の補助7に対し、県1.5、市町村1.5
補助上限(単年度)	

## 事業イメージ



担当	所属	電話
	鳥取県農林水産部水産振興局水産課漁業振興担当	0857-26-7316・7317

# 栽培漁業地域支援対策事業

## 事業の目的

種苗放流事業や養殖事業を支援することにより、水産資源の増大、水産物の安定供給及び地域振興を図る。

## 事業の対象者

【種苗放流】漁協、市町村、市町村等で構成する団体    【養殖】養殖業者、企業



## 事業の内容

種苗放流や養殖を積極的に行おうとする者が、(公財)鳥取県栽培漁業協会から購入する種苗に対して、県が購入費の一部を支援する。

## 負担割合

【放流用種苗：ヒラメ、キジハタ】

県の種苗購入費に対する負担割合は、次のように実用化水準ごとに異なります(現段階のヒラメとキジハタの実用化水準はB)。

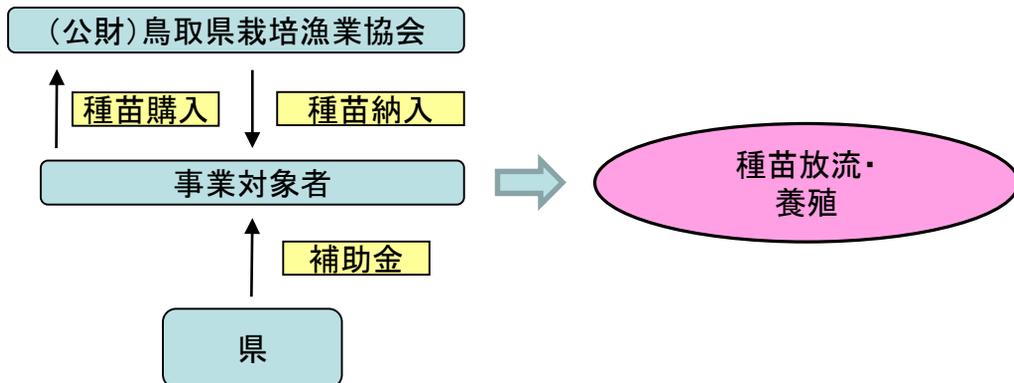
実用化水準	指標の目安(取り組み内容)	補助率
A 技術開発期	・技術開発中(種苗生産・放流)	10/10
B 事業化検討期	・各地区漁業者等が取り組みを試行(各地区に適した手法・活動体制等を模索)	3/4
C 事業化実証期	・漁業者、県等が費用対効果を検証	2/3
D 事業化	・経済事業として持続可能(B/C $\geq$ 1:全地区平均)	・基本的に支援なし
E 事業実施期	・持続的な栽培漁業が成立	・支援なし

【養殖用種苗：アワビ、ワカメ、イワガキ、ヒラメ、キジハタ、マサバ】

新規養殖業者又は新規魚種に取り組む養殖業者に対する種苗購入費への支援は次表となります。

年	1～3年目	4～5年目
支援時期	実証試験期	経営立ち上げ期
補助率	3/4	1/2

## 事業の流れ



担当	所属	電話
	鳥取県農林水産部水産振興局水産課漁業振興担当	0857-26-7317

# 持続可能な栽培漁業推進事業

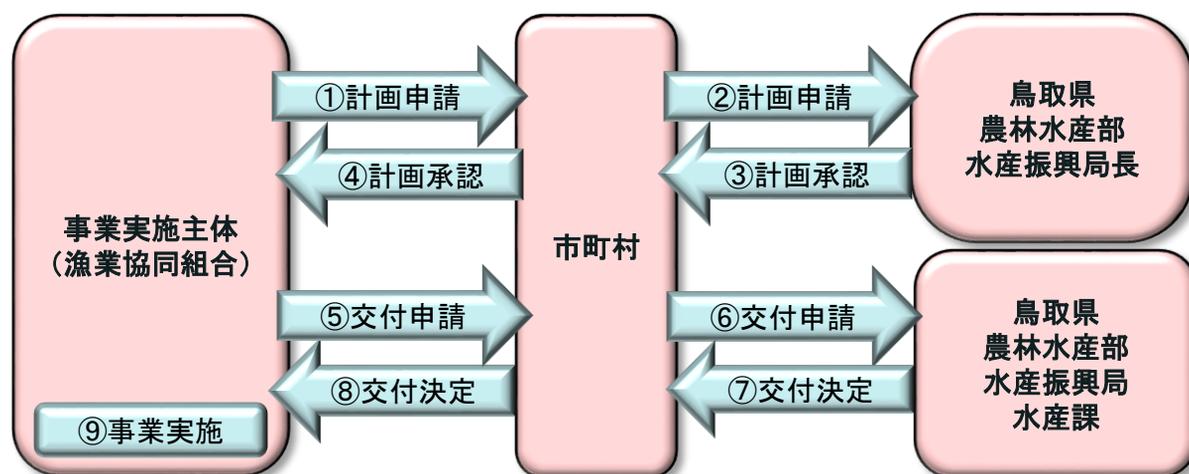
## 事業の目的

地域の財産であるアワビ・サザエの資源を将来の漁業者に残すために資源管理等に積極的に取り組む事業主体を支援することで、持続可能な栽培漁業を推進し、本県の漁業振興を図る。

## 補助事業概要

補助事業者	市町村
事業実施主体	漁業協同組合
補助種別	間接補助
対象経費	水産振興局長の承認を受けた持続可能な栽培漁業推進時計画に基づく放流用のアワビ・サザエの購入費(公益財団法人鳥取県栽培漁業協会からの購入に限る)
負担割合	アワビ:5/12以上(県1/4、市町村1/6以上) サザエ:1/2以上(県1/3、市町村1/6以上)
補助期間	令和2年度から令和6年度

## 事業の流れ



①から④は初年度のみ、⑤から⑨は毎年必要

担当	所属	電話
	鳥取県農林水産部水産振興局水産課漁業振興担当	0857-26-7317

# 磯場資源緊急回復事業費補助金

## 事業の目的

赤潮や自然災害等によりアワビ等の磯場資源に著しい漁業被害が発生した地域の資源を早期回復させる取組を支援する。

## 事業の対象者

漁業協同組合

## 事業の内容

資源回復のために種苗放流を行おうとする者が、当該放流用に購入する種苗に対して、県が購入費の一部を支援する。

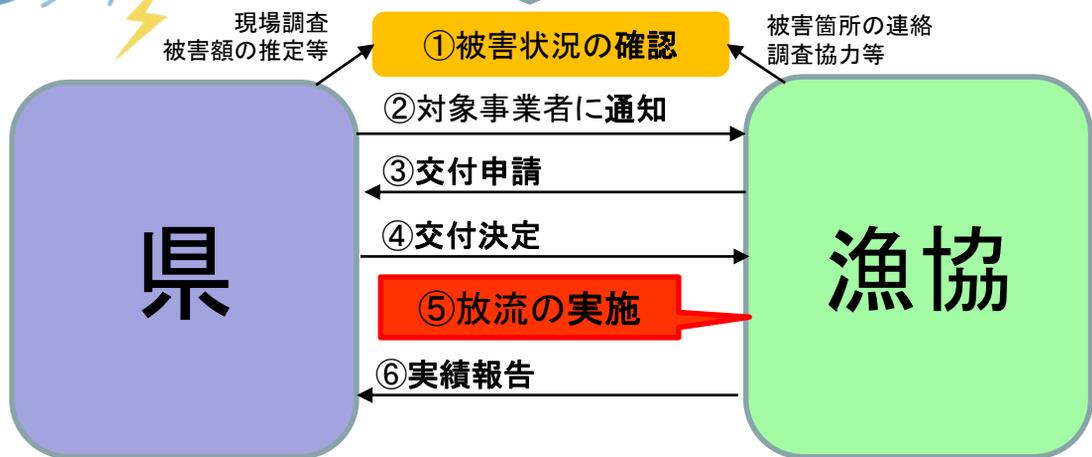
## 負担割合等

【対象となる放流用種苗：アワビ、サザエ】

【補助率：2/3以内】

この他、対象となる補助事業者、補助対象期間、補助限度額等については、農林水産部長が通知する。

## 事業の流れ



担当	所属	電話
	鳥取県農林水産部水産振興局水産課漁業振興担当	0857-26-7317

# 漁具破損被害抑制事業

## 事業の目的

近年、水産有用種ではない大型魚類による漁具の破損が増加しており、沿岸漁業の刺網やイカ釣りの経営における影響が大きくなっている。  
被害をもたらす魚類も一定量の水揚げがあれば、今後、水産物として活用できる可能性があることから、これらの漁獲を促す目的で買上げ支援を実施し、商品化を検討する。

## 対象者

漁業協同組合

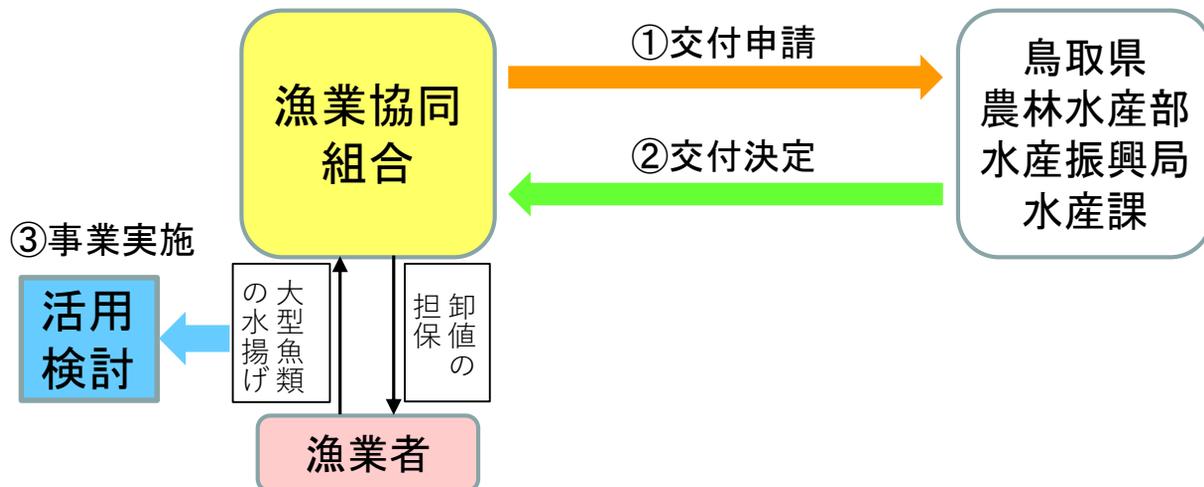
## 事業の内容

漁網漁具を破損させる大型魚類の卸値が安い場合、積極的な水揚げが行われず個体数の抑制に繋がらない。このことから、水揚げを促し水産物としての利用方法を検討するため、漁協が卸値を担保しようとする補助について県がその一部を支援する。

## 補助率・補助上限額

【算定基準】漁業協同組合による買上げ額：1kg当たり200円  
【補助率】1/2(負担割合：漁協1/2、県1/2)  
【事業費(対象限度額)】500千円

## 事業の流れ



担 当	所 属	電 話
	鳥取県農林水産部水産振興局水産課漁業振興担当	0857-26-7316・7317

# イワガキ岩盤清掃実証事業

## 事業の目的

栽培漁業センターが開発したイワガキ岩盤清掃器具と食害防止器具の効果を実証し、漁業者等が行うイワガキ増殖礁の付着面再生に係る負担の軽減とイワガキ再生産の成功率を高めることにより、イワガキ増殖礁の継続的な利用による資源の増加と安定を図る。

## 事業の対象者

補助事業者：市町村  
間接補助事業者(実施主体)：漁業協同組合

## 事業の内容

栽培漁業センターが開発した機器を用い、イワガキ増殖礁の岩盤清掃(潜水業者等に委託)及び食害対策を実施し、効果を実証する活動を支援する市町村を支援。

## 補助率・事業費

補助率：2/3 (負担割合 県：1/3、市町村1/3)  
事業費(対象限度額)：200万円

## 主な要件

### 【事業対象となる魚礁】

平成24年度から平成28年度にかけて水産基盤整備事業で整備したイワガキ増殖礁(11地区)

### 【対象となる器材】

栽培漁業センターが資源回復技術開発試験で開発した機材

### 【事業利用回数】

各地区1回限り

## 事業の流れ



岩盤清掃、食害防止対策の委託にあたっては、栽培漁業センターの開発した器材を利用が条件



担当	所属	電話
	鳥取県農林水産部水産振興局水産課漁業振興担当	0857-26-7317

# 魚を育む内水面漁業活動支援事業

## 事業の目的

温暖化や疾病等の影響で河川環境は大きく変化し、漁協が行う増殖事業(放流)のみでは、漁業資源を維持できる状況にない。

県としても、漁業者自らにより解決することができない事項について、漁業協同組合等から提案のある事業の実施を助成することで、河川環境を保全するとともに、将来に渡って健全な漁業を営む環境を維持する。

## 対象者

内水面漁業協同組合又は任意団体



## 支援の内容

漁業者自らにより解決することができない事項について、河川環境を保全し将来に渡って健全な漁業を営むための取り組み(漁業協同組合等の提案に基づく取り組み)を支援する。

## 補助率・補助上限額

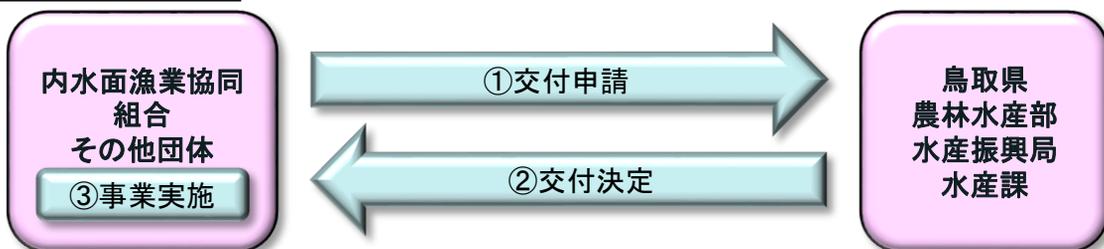
【補助率】定額

【補助上限額】河川漁協2,000千円、湖沼漁協1,000千円、その他団体1,000千円

## 補助対象経費

- (1)河川・湖沼内の水産資源増殖  
漁業権魚種を除く、「採卵」、「採卵のための捕獲」、「種卵又は種苗購入」  
(ただし、放流用の県内産アユ人工種苗の購入費用については、当該漁協の過去3年の「県内産アユ人工種苗」の放流実績の平均値を上回る場合、上回った分の購入費に限り補助対象とする。)
- (2)鳥獣被害の防除  
有害鳥獣の駆除、有害鳥獣の追払い、追払い装置の導入
- (3)漁場環境の改善  
藻類の造成、人工産卵場の造成、河川湖沼内の清掃、外来魚の駆除、  
魚類遡上量又は流下量等の調査等
- (4)普及啓発  
釣り場マップの作成、釣り教室、研修会の開催等

## 事業の流れ



担 当	所 属	電 話
	鳥取県農林水産部水産振興局水産課漁業振興担当	0857-26-7316・7317

## 令和2年度の鳥取県水産施策（予算）の概要について

### 1 予算総額

令和2年度当初予算額:2,592,786千円(前年度6月補正後予算額:3,874,844千円)対前年比△1,282,058千円

### 2 予算編成方針

水産物の安定供給に向けて「水産資源を適切に管理する施策」を行いながら、  
「漁業経営体の急激な減少を抑制する施策」と「漁業所得の向上施策」を推進する。

○この四半世紀で、漁業就業者数、漁業経営体数、漁船隻数はいずれも半減したものの、漁獲量の減少は2割程度にとどまり、漁業者一人当たり漁獲量は1.4倍となっている。また、魚価も近年は回復基調にあり、漁業就業者一人当たり漁獲金額は四半世紀前の1.7倍となり、漁業経営が改善している状況がうかがえる。

区分	H5	H10	H15	H20	H25	H30	H30/H5
■漁業就業者数(人)	2,099	1,849	1,540	1,568	1,320	1,125	54%
■漁業経営体数(体)	1,132	1,013	946	818	669	586	52%
■漁船数(隻)	1,419	1,248	1,153	943	756	680	48%
○漁獲量(トン)	15,702	11,383	14,200	15,178	12,887	12,179	78%
○漁獲金額(百万円)	9,813	8,398	7,872	8,351	7,242	8,763	89%
○魚価(円/kg)	625	738	554	550	562	720	115%
●漁業就業者一人当たり漁獲量(トン/人)	7.5	6.2	9.2	9.7	9.8	10.8	144%
●漁業就業者一人当たり漁獲金額(千円/人)	4,675	4,542	5,112	5,326	5,486	7,789	167%

#### ■出展:漁業センサス

※漁業就業者数(漁業世帯員のうち満15歳以上で自営漁業又は漁業雇われの海上作業に30日以上従事した者)

○出展:沿岸漁業、沖合底引き網漁業の漁獲動向(大中型まき網等は含まない)(水産課調べ)

#### 【沿岸漁業のみの状況】

☆この20年間で、沿岸漁業を営む漁協組合員数は6割も減少したものの、漁獲量の減少は3割程度にとどまり、漁獲金額の減少は2割程度にとどまっている。この結果、組合員一人当たり漁獲量は1.8倍、組合員一人当たり漁獲金額は2倍となっている。

区分	H10	H15	H20	H25	H30	H30/H10
■漁協組合員数(人)	2,792	2,402	2,134	1,363	1,088	39%
○漁獲量(トン)	6,233	8,121	7,573	6,201	4,459	71%
○漁獲金額(百万円)	3,818	3,437	3,697	2,957	3,005	79%
○魚価(円/kg)	613	423	488	477	674	110%
●組合員一人当たり漁獲量(トン/人)	2.2	3.4	3.6	4.6	4.1	186%
●組合員一人当たり漁獲金額(千円/人)	1,367	1,431	1,732	2,169	2,762	202%

■出展:水産課調べ(組合員数は各年12月31日時点で、準組合員を含む数値)

○出展:沿岸漁業の漁獲動向(沖合底引き網漁業等は含まない)(水産課調べ)

○販売金額1千万円以上の経営体は増加

・ただし、その割合はわずか15%に過ぎず、依然として経営が不安定な経営体が多い。

(出典:漁業センサス(鳥取県))

		鳥取県		全国	
H30	90経営体	15.4%	16,754経営体	21.3%	
H25	75経営体	11.2%	16,376経営体	17.3%	
H30/H25		120.0%		102.3%	

○鳥取県民の魚介類摂取量は減少傾向(出典:国民健康・栄養調査(鳥取県))

・水産物の需要に応じて、安定供給できる生産体制を整えていく必要がある。

区分	H11	H17	H22	H28	H28/H11	全国(H26)
1人1日当たり(g)	113.3	86.5	93.7	70.7	62%	69.4

○29歳以下の漁業就業者は増加(出典:漁業センサス(鳥取県))

・H12年から行っている漁業就業者確保対策の効果によって漁業就業者が若返っているものと推測

		鳥取県		全国	
H30	135人	12.0%	10,459人	6.8%	
H25	121人	9.2%	12,395人	6.8%	
H30/H25		111.6%		84.4%	

○70歳以上の漁業就業者は2割以上存在(出典:漁業センサス(鳥取県))

		鳥取県		全国	
H30	242人	21.5%	37,090人	24.4%	
H25	288人	21.8%	42,344人	23.4%	
H30/H25		84.0%		87.6%	

○後継者のいる個人漁業経営体はわずか37経営体(全体の6.9%) [H30年]

⇒維持継続が困難な漁港が生じる懸念あり。

※高齢漁業者がリタイヤした後に浜が維持できるのか、水産資源の実情を踏まえつつ検討し、新規漁業就業者の確保を計画的に進めていく必要がある。

(政策目標)

水産資源の適切な管理

- 漁業法改正に伴う漁業調整規則改正、取扱方針等関連規程の改正 (R2.11頃までに実施)
- ズワイガニの漁期を通じた安定供給
- マグロ資源管理
- 漁業取締船「はやぶさ」の代船建造 (R2.11竣工)

漁業経営体の急激な減少に歯止め

漁船減少の抑制 ⇒ 沖合漁業漁船代船建造支援

<代船建造の実施状況>

区分	H5	H15	H25	H30	<代船建造の実施状況>			
					代船建造済	造船・手続中	未定	計
漁船数(隻)	44	29	27	24	15隻	6隻	3隻	24隻
漁獲量(トン)	5,004	6,036	6,664	5,882				
漁獲高(百万円)	5,229	4,400	4,244	4,747				
1隻当たり漁獲高(百万円/隻)	118.8	151.7	157.1	197.8				

就業者の確保

○水産業の新規就業者数

区分	実績							次期総合戦略目標					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
担い手	5	7	1	4	2	2	1	1	1	1	1	1	1
漁業雇用	20	17	25	15	20	17	36	19	19	19	19	19	19
養殖企業・6次化支援	1	1	4	35	45	21	23	0	1	2	2	1	0

漁業経営の安定・所得向上

漁業経費の削減

補助対象の内容	H21~H26	H27	H28	H29	H30	計
省エネエンジンの整備		38	6	7	3	57
漁船機器の整備		11	1	6	10	38
漁船用LEDの整備		55	14	2	1	73
船体改造		276	2	0	0	279
合計		380	23	15	14	447

魚価向上・消費量減少の解消

○浜に活! 漁村の活力緊急再生プロジェクト

区分	実績						目標
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R5
漁業所得	36億円	40億円	45億円	54億円	52億円	59億円	63億円

○高度衛生管理型市場・漁港の整備(事業費:185億円、事業期間:H26~R5)

整備内容	主要施設			その他		
	陸送上屋	1号上屋	2号上屋	3~6号上屋	カニかご上屋	
状況	供用開始済		R4完成予定	供用開始済	R5完成予定	

○トップブランド商品の開発

実績	H27	H28	H29	H30	R元
	特選とっとり松葉がに五輝星	70	130	8	200
ズワイガニ1枚当たり最高価格(万円)					
ズワイガニ全体平均単価(円/kg)	2,371	2,308	2,706	2,639	
墨なし白いか					
墨あり平均単価(円/kg)	-	1,309	1,127	1,086	1,486
白輝姫					
白輝姫平均単価(円/kg)	-	1,725	1,754	1,663	1,565
白輝姫と墨ありとの単価差(円/kg)	-	417	627	577	79
白輝姫漁獲量(kg)	-	1,028	5,010	2,470	6,195
夏輝					
夏輝漁獲量(kg)	182,963	167,264	164,090	134,917	
夏輝平均単価(円/kg)	692	670	672	741	

計画的な生産による収入の安定

○栽培・養殖漁業の推進

水揚量(t)	実績				目標
	H26	H27	H28	H29	H30
サザエ	78	125	145	122	111
アワビ	9.3	12	10	10.2	12.6

○新規養殖による生産振興

水揚量(t)	実績						計画	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R6
ギンザケ	471	667	819	685	1,702	1,756	2,600	3,600
養殖マサバ	-	-	2.7	24.6	6.7	13.4	55	260
養殖ヒラメ	1	2.2	6.7	3.9	3.2	4.2	3.2	3.2
ニジマス	-	-	-	-	-	-	-	330
計	472	669.2	828.4	713.5	1,711.9	1,773.6	2,658.2	4,193.2

漁場環境の保全

○磯焼け防止 ※藻場アクションプランの策定(~R4)

藻場数	基準年(H27)	H30実績	目標年(R2)
減少している藻場	7地区	0地区	0地区

### 3 主な事業概要

#### (1) 水産資源の適切な管理

( ) 内は前年度6月補正後予算額 単位：千円

R2当初	予算額	事業概要
漁業取締船「はやぶさ」代船建造事業	(572,079) 666,930	H30に基本設計を実施。H31年度に着工し、竣工はR2年11月を予定。
底魚資源変動調査	(19,855) 13,762	底魚資源の持続的利用と沖底等の経営安定に資するため、モニタリング調査を行い、資源量の把握及び適正な資源管理の提案等を行う。 ・ズワイガニ資源の減少が懸念されていることから、甲幅1~2センチの稚ガニを採集可能な調査機器(桁網)を2019年8月に導入して調査を開始。 ・標本船調査はこれまでオスガニを対象としてきたが、メスガニについても混獲投棄の実態把握を進める。

#### (2) 漁業経営体の急激な減少に歯止め

( ) 内は前年度6月補正後予算額 単位：千円

R2当初	予算額	事業概要												
漁業就業者確保対策事業	(70,027) 81,701	漁業就業者を確保するため、新規就業希望者を対象とした研修や漁協が新規就業者へリースするために整備する漁船等の経費を支援する。 ※直近11年間の着業者数は、制度開始時に比べ2.3倍になっている。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>創設期~H19年度</th> <th>近年(H20~H30年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均着業者数</td> <td>9.0人/年</td> <td>21.1人/年(2.3倍)</td> </tr> <tr> <td>雇用型</td> <td>6.4人/年</td> <td>18.5人/年(2.9倍)</td> </tr> <tr> <td>独立型</td> <td>3.6人/年</td> <td>2.5人/年(0.9倍)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【補助要件の変更】 ○3親等以内の親族が指導する場合は住居・通勤手当等の支援をしない制度について、生計が異なる場合は補助対象となるよう見直し</p>	区分	創設期~H19年度	近年(H20~H30年度)	平均着業者数	9.0人/年	21.1人/年(2.3倍)	雇用型	6.4人/年	18.5人/年(2.9倍)	独立型	3.6人/年	2.5人/年(0.9倍)
区分	創設期~H19年度	近年(H20~H30年度)												
平均着業者数	9.0人/年	21.1人/年(2.3倍)												
雇用型	6.4人/年	18.5人/年(2.9倍)												
独立型	3.6人/年	2.5人/年(0.9倍)												
沖合漁船支援事業	(25,780) 23,557	もうかる漁業実証操業支援事業 国のもうかる漁業創設支援事業を活用し漁協が行う実証操業において、船主が負担する損失の一部を助成する市町村に対し支援する。 H29支援開始：沖合漁船1隻 H30支援開始：かにかご漁船1隻 R元~R2：希望なし  沖合底びき網漁船代船建造推進事業(県版リース事業) 漁協が沖合底びき網漁船を建造し漁業者にリースする場合、リース料のうち船体部分(建造費の一部)に助成する市町村に対し支援する。 H29計画承認：沖合漁船1隻 H30計画承認：沖合漁船1隻 R元~R2：希望なし  漁船リース経費補助事業 国の「担い手代船取得支援リース事業」(平成24年度限りで廃止)を活用して、漁協が漁船を建造し漁業者にリースする場合、国の助成制度に上乗せして、県及び市町村も助成する。  沖合底びき網漁業生産体制存続事業(機器等整備) 現在使用中の船又は中古船を継続利用する際に、経営改善を図るための機器整備経費等を助成する。(2隻を支援)  参考：競争力強化漁船導入緊急支援事業 H27補正/鳥取県配分枠178,950千円(計画承認：沿岸漁船1隻) H28補正/鳥取県配分枠641,000千円(計画承認：沿岸漁船5隻、沖合漁船2隻) H29補正/鳥取県配分枠488,694千円(計画承認：沿岸漁船3隻、沖合漁船2隻) H30補正/鳥取県配分枠788,201千円(計画承認：沿岸漁船3隻、沖合漁船5隻) R元補正/鳥取県配分枠：3月頃に判明												
がんばる漁業者支援事業	(14,581) 14,581	沿岸漁業者等が漁業経営改善を図るために漁船用機器の購入、漁船の改造等に必要経費に対して支援を行う。												

## (3) 漁業経営の安定・所得向上

( )内は前年度6月補正後予算額 単位：千円

R2当初	予算額	事業概要									
スマート漁業推進事業	(20,282) 10,400	漁業者等と連携し、潮流や水温・塩分等の測定データを収集し、海況予報の高精度化を図る。									
養殖漁業研究事業	(18,274) 11,765	サケマス養殖技術支援研究、魚病対策指導、養殖事業展開可能性調査、未利用海藻増産試験を行う。									
放流用種苗支援事業	(18,417) 14,690	<p>栽培漁業地域支援対策事業</p> <p>養殖業者等（養殖業者、漁協等）が（公財）鳥取県栽培漁業協会から購入する種苗について、購入費の一部を支援する。</p> <p>(新)持続可能な栽培漁業推進事業</p> <p>アワビ・サザエの資源確保及び単価・収益性向上を図るため、収穫サイズの自主規制基準による資源管理を行う漁業協同組合の種苗購入費の一部の支援等を行う。</p> <p>・補助条件：漁場管理（藻場造成等）及び資源管理（自主規制）の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資源管理</th> <th>アワビ殻長</th> <th>サザエ蓋径</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新たな自主規制の要件</td> <td>11cm以上</td> <td>3cm以上</td> </tr> <tr> <td>栽培漁業ビジネスプランによる自主規制(～R元)</td> <td>10cm以上</td> <td>2.5cm以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>・事業主体：漁協（間接補助）</p> <p>・補助率：アワビ：5/12以上（県1/4、市町村1/6以上） サザエ：1/2以上（県1/3、市町村1/6以上）</p> <p>・補助期間：5年間（R2～R6年度）</p>	資源管理	アワビ殻長	サザエ蓋径	新たな自主規制の要件	11cm以上	3cm以上	栽培漁業ビジネスプランによる自主規制(～R元)	10cm以上	2.5cm以上
資源管理	アワビ殻長	サザエ蓋径									
新たな自主規制の要件	11cm以上	3cm以上									
栽培漁業ビジネスプランによる自主規制(～R元)	10cm以上	2.5cm以上									
漁場環境保全事業	(5,101) 2,900	<p>磯場資源回復緊急事業</p> <p>台風被害による磯場資源の早期回復に要する種苗放流経費等への支援を行う。</p> <p>有害生物駆除支援初動対応事業</p> <p>漁業者が有害生物の大量発生時に駆除を行う費用への助成を行う。</p> <p>(新)漁具破損被害抑制事業</p> <p>漁具被害の抑制を目的として、漁業者によるサメの積極的な水揚げを促すため、漁協が買上げ支援（単価200円/kg、県が1/2補助）するとともに、水揚げされたサメの漁協による商品化も検討する。</p>									
藻場造成対策事業	(618) 1,383	<p>藻場の現状を精細に把握し、温暖化を考慮した藻場保全技術を確立・普及する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドローンの利用による藻場の状況把握</li> <li>・藻場増殖技術の実用化</li> <li>・これまで駆除（廃棄）していたウニの葉野菜の給餌による養殖（有効活用）</li> <li>・高水温に耐性のある新たな藻場造成対象種の検討（R2～R4年度）</li> <li>・鳥取県藻場造成アクションプログラムの改訂（R4年度）</li> </ul>									
栽培漁業研究事業	(8,114) 7,131	イワガキ資源回復技術開発試験、キジハタ栽培漁業実用化支援調査のほか、新たにナマコ増殖試験を行う。									
アユ資源回復事業	(19,590) 19,547	<p>近年続いているアユの不漁対策を総合的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アユ資源緊急回復試験(H29～H31栽培漁業センター)2,054千円</li> <li>・カワウ被害緊急対策事業（捕獲・被害抑制、カワウ対策検討会、モニタリング）(H28～緑豊かな自然課)</li> <li>・魚を育む内水面漁業活動支援事業(H28～水産課)8,000千円</li> <li>・小わざ魚道改修事業(H30～水産課)9,493千円</li> <li>・水辺のネットワーク再生事業(H29～河川課)</li> </ul>									
特定漁港漁場整備事業	(1,210,800) 408,377	<p>境漁港高度衛生管理型市場整備（2号上屋新設整備、電気ポンプ室等新設整備）を行う。</p> <p>(総事業費は185億円で、H28から随時着工しており、R5に事業完了予定)</p>									
さかいみなど漁港・市場活性化推進事業	(1,120) 2,160	境産地協議会調査・発信活動支援、さかいみなど漁港・市場活性化協議会の開催、新市場の県内外へのPR活動及び境漁港におけるBCP（事業継続計画）の策定を行う。									
境港市場お魚PR事業	(3,262) 4,117	境港天然本マグロPR推進協議会への支援、一般社団法人境港水産振興協会への支援及び増加する外国人観光客への対応を行う。									

## 4 予算内訳

( )内は、全年度6月補正後予算額 単位：千円

R2当初	予算額	左のうち 県費一般財源	主な増減
一般会計	(3,524,115) 2,292,184	(1,014,281) 1,057,068	
一般事業	(2,261,808) 1,846,962	(1,012,174) 1,055,097	
水産課	(1,935,860) 1,520,950	(788,894) 825,051	栽培漁業ビジネスプラン推進事業 △4,558 持続可能な栽培漁業推進事業 4,353 漁業取締船「はやぶさ」代船建造事業+94,851 養殖事業化支援費 △7,000 境港中冷基地冷蔵庫改築事業 △519,200 酒津漁港燃油補給施設改築事業 △4,250 境港鮮魚仲買高鮮度処理施設整備事業 △50,000 イワガキ岩盤清掃実証事業 △667 漁具破損被害抑制事業 500
境港水産事務所	(37,929) 24,739	(37,929) 24,739	漁業取締船「はやぶさ」整備 △10,664 高度衛生管理型市場オープニング事業 △4,310
水産試験場	(127,819) 164,727	(88,892) 127,290	受変電設備改修 10,526 第一鳥取丸定期検査+43,955 スマート漁業推進事業△9,882
栽培漁業センター	(160,200) 136,546	(96,459) 78,017	ヒラメ棟改修工事 △48,567 漁港内養殖可能性調査事業 △2,832 ナマコ増殖試験 1,130 管理棟外壁改修ほか 46,545
公共事業	(1,262,307) 445,222	(2,107) 1,971	特定漁港漁場整備事業 ※R元国補正720,000千円
特別会計	(350,729) 300,602	(82,621) 101,279	
県営境港水産施設事業	(228,436) 250,309	(82,328) 100,986	指定管理委託料+17,574
沿岸漁業改善資金助成事業	(122,293) 50,293	(293) 293	償還金、繰出金△72,000
合計	(3,874,844) 2,592,786	(1,096,902) 1,158,347	

## 5 地方創生交付金の活用（会検対象事業）

(1) プロジェクト名：とっとりフードバレー（豊かな食と技術の集積地）形成プロジェクト

区分	交付金充当事業	H28	H29	H30	R元	R2
地方創生拠点整備交付金	栽培漁業センター施設増強事業	○				
		繰越→				
地方創生推進交付金	養殖事業展開可能性調査	○	○	○		事業統合
	サケマス養殖技術支援事業	○	○	○		
	キジハタ栽培漁業実用化支援調査		○	○		
	キジハタ早期種苗を用いた放流効果向上研究事業			○		
	新規養殖対象種（ウマズラハギ）の養殖可能性検討調査			○		
	高成長マサバ群作成育成種試験			○		
	資源増殖推進事業	○	○	○		
	水産物加工流通対策事業	○	○	○		廃止
	放流用種苗支援事業（栽培漁業地域支援対策事業）				○	○
	養殖漁業研究事業（サケマス養殖技術支援事業、養殖事業展開可能性調査）				○	○
	栽培漁業研究事業（キジハタ栽培漁業実用化支援調査）				○	○

(2) 鳥取県養殖技術創出事業

区分	交付金充当事業	H30	R元	R2
地方創生推進交付金	養殖事業化支援費	○繰越→		
	養殖漁業研究事業（漁港内養殖可能性調査事業）	○	○	
	漁業就業者確保対策事業（漁業研修事業）	○	○	○



第31回全国豊かな海づくり  
大会鳥取大会キャラクター  
ととリン

**鳥取県農林水産部水産振興局**

**TEL：0857(26)7313・7316**

**E-mail：suisan@pref.tottori.lg.jp**

**詳しくは**

**鳥取県水産課**